

ドイツにおける柔道教育の展開及びその現状

—ドイツ柔道の展開とドイツの柔道教育の特性、現状及びその問題点—

(科学研究費助成基金・若手研究B 報告書 - その1)

マーヤ・ソリドーワル

序論

日本の嘉納治五郎(1860-1938年)が1882年に創始した「日本伝講道館柔道」は世界で柔道として広く知られている。柔道は20世紀初期から海外へと普及し、世界のJUDOへと展開してきた。世界柔道連盟の加盟団体は約195ヵ加盟国・地域である¹。日本より柔道人口が圧倒的に多い国も存在している。フランスの柔道人口は日本の約三倍となっている。文科省の資料によると、2008年度のフランスの柔道人口は553,391人となっていた²。それに対して日本において2011年度の柔道人口は155,019人³となっていた。

戦後の柔道の国際化は戦後の国際柔道連盟(International Judo Federation, IJF)の発足と同時に始まったといえるが、最もインパクトが強かったのは、1964年の東京オリンピックである。本大会において柔道競技は軽量級・中量級・重量級・無差別級の4階級に分けて行われた。この4階級の内、日本人選手は3階級を制覇したが、最も評判が高いといわれる無差別級においてオランダのアントン・ヘーシンクは日本の神永昭雄を倒して優勝を果たし

1 International Judo Federation 2015:p.224.

2 文部科学省『スポーツ政策調査研究(平成22年度)1.3. 諸外国(12ヶ国)のスポーツ振興施策の状況・フランス』2008年。 http://www.mext.go.jp/component/a_menu/sports/detail/_icsFiles/afieldfile/2011/08/03/1309352_009.pdf

3 文部科学省『スポーツ政策調査研究』 http://www.mext.go.jp/component/a_menu/sports/detail/_icsFiles/afieldfile/2011/08/03/1309352_021.pdf

た。東京オリンピック以後、ヨーロッパにおいて新しい指導法の展開が始まり、西欧の柔道は徐々に日本の柔道から離れることになった。したがって、柔道は各国の文化の影響を受けて日本の柔道から世界のJUDOへと変容してきた。また、柔道の技法は各国・各地の格闘技の影響を受けて、世界の競技柔道においてレスリング、ロシアのサンボ、ブラジリイン柔術、モンゴル相撲、韓国のシラム等の影響が見られるようになった。

国際化の結果の一つとして、競技柔道において世界のレベルが上がり、競争はより激しくなってきた。2016年のリオオリンピックにおいて日本の代表選手は金メダル3個、銀メダル1個、銅メダル8個を獲得し、メダル数のランキング1位で柔道を誕生した日本の強さを示した。しかし2012年のロンドンオリンピックにおいて金メダル1個、銀メダル3個、銅メダル3個でロシア、フランスと韓国に続いてメダル数のランキングの4位という結果となっていたのも柔道の国際化の現実を示す事例である。

2016年のリオオリンピックから判断すると、日本は間違いなく柔道世界一の強国であるが、柔道の発祥地である日本にも海外の柔道から参考できるところがある。これは年齢とレベルに応じた安全な指導法というところである。近年、日本の柔道界が抱えている諸問題の中で特に暴力問題と後遺症と死亡事故を含む柔道事故は関心を集めた。名古屋大学の内田良の調査によると、1983年から2011年にかけての期間において柔道による死亡事故118件が報告された⁴。この柔道の死亡事故は学校管理下の課外活動に発生し、この死亡事故の大部分は中学校の課外活動中に起こり、特に初心者として入部した被害者の事例が多い。日本において柔道だけではなく、中学校、高等学校と大学における課外活動全体において競技スポーツを重視する傾向が強くなり、中学生の段階から競技者へと専門化するケースが多い。したがって、日本の柔道事故は競技を強調する環境に関連し、不適当な指導法にもつながっていると考えられる。日本と違って欧米において柔道による子供が亡くなる事故の発生がとても珍しく、社会において問題とされていない。

「全国柔道事故被害者の会」が2010年に行ったイギリス、カナダ、ドイツ等を含む各国の柔道連盟との問い合わせの結果によると、イギリス柔道協会(British Judo Association, BJA)には1988年以降柔道による死亡事故がなく、カナダ柔道連盟(Judo Canada)には1990年に死亡事故2件が発生した以降に

4 内田良『柔道事故』河出書房新社、2013年。

死亡事故が発表されなかった。また、ドイツにおいて柔道事故についてのデータベースがないため、正式に発表ができないが、ドイツ柔道連盟のスポーツ局長から青少年や子供の脳損傷と死亡事故がないという回答があった⁵。本稿において、系統的な安全指導法へのアプローチを視点にして7-14才の青少年を対象にするドイツの柔道教育を問題としたい。

ドイツはフランスとイギリスと並びに柔道の歴史が長く、ヨーロッパの柔道強国の一つである。2015年度のドイツ柔道連盟の登録人口は153,803人となっていたが、その約半分の77,478人は7-14才の青少年である⁶。ドイツにおいて柔道は教育的なスポーツとして捉えており、子供の発達発育段階に応じた指導法が強調されている。ドイツにおける柔道教育は全国統一したガイドラインに従って行われる。本研究において科学研究費助成基金事業（若手研究B）「ドイツにおける柔道教育の展開及びその現状」の一部として7-14才の青少年を対象にする柔道教育の展開、及びその特性と現状を問題にしたい。

本稿の第一部として「ドイツにおける柔道の主な展開」を1.「ヨーロッパでの柔術と柔道の始まり」、2.「戦前のドイツでの柔術と柔道の主な展開」及び3.「戦後の主な展開」という三つに分けて論じることにした。第二部としては「ドイツの柔道教育の主な展開」、「ドイツにおける7-14才の青少年を対象にする柔道教育の現状及びその特性」、「指導者と審査員から見たドイツの柔道教育の問題点」に分けて「ドイツの柔道教育の主な展開、その現状と特性」を把握してみた。

I ドイツにおける柔道の主な展開

1. ヨーロッパでの柔術と柔道の始まり

嘉納治五郎は極めて早い段階から柔道の海外普及を図った。嘉納は1889年に最初の欧米視察を行った際にパリのソロボヌ大学等で柔道の紹介を行い、その後1938年まで教育事情の考察や国際オリンピック委員会の役員として11回海外渡航を行う際に柔道の海外普及も尽くす。また、嘉納の命で指導者の海外派遣も始まったが、その最初は1903年に夫人とともに渡米した山下義韶(1865-1935年)である。しかし、柔道とは別に柔術の紹介もあった。

5 全国柔道事故被害者の会のホームページ参照 (<http://judojiko.net/news/459.html>) 参照。

6 Deutscher Olympischer Sportbund 2015: pp.4-5.

東勝熊、谷幸雄、大野秋太郎等の柔術家は欧米の各国を回って演武やレスリングとボクシングの選手を対戦相手にした異種格闘試合を行い、柔術の強さを示し、柔術の普及に貢献した。さらに日清戦争(1894-1895年)と日露戦争(1904-1905年)の後、日本の軍事力が欧米に認められて、柔術が日本人の強さを示す運動文化として人気を集め、警察と軍隊の訓練に採用されることになる。また、柔術が護身術としての実用性がある日本の運動文化として大衆化する中で数多くの柔術教本も出版されることになる。柔術と柔道の普及の結果として戦前のヨーロッパにおいて柔術と柔道の区別がほとんどなく、柔道は柔術の流派の一つとして捉えた。

ヨーロッパにおいて特にフランス、イギリスとドイツは柔道の普及に重要な役割を果たし、戦後の柔道の国際化の基盤となった。戦前のフランスとイギリスでの柔道はドイツでの展開にも影響を及ぼした。

1918年、柔術家の小泉軍治(1885-1965年)はヨーロッパの最も伝統が長いといわれる武術クラブ「ロンドン武道会」を開設する。1900年にイギリスに渡った柔術家の谷幸雄(1881-1950年)はロンドン武道会の柔術指導員として勤められる。1920年、嘉納治五郎はロンドン武道会を訪問する際に、小泉と谷は講道館の会員となり、同時にロンドン武道会は柔道の普及に貢献するクラブとなる。また同1920年に後にドイツで柔道を指導した会田彦一は嘉納の命でロンドン武道会の指導員となり、後にフランスで活躍した川石酒造之助(1899-1969年)はフランスに渡る前にロンドン武道会で指導した。また、ヨーロッパの色帯の昇級制度も武道会で作られたものである。1926-1927年に武道会において6階級の級位制度が導入され、各級が帯の色(6級白・5級黄・4級オレンジ・3級緑・2級青・1級茶)に表すことになったのである。

1930年代からフランスで活躍した川石は柔道の技を欧米人に分かりやすく合理的に体系化し、川石メゾッドを作る。またロンドン武道会の色帯の制度をより改良し、昇級昇段の各段階の学習内容を決めることにする。この日本とは異なる色帯の制度は戦後のヨーロッパにおいて柔道が青少年のスポーツとして成功した理由の一つであると考えられる。

2. 戦前のドイツでの柔術と柔道の主な展開

ドイツにおいて柔術が柔道より先に定着し、柔術のクラブは後に柔道普及の基盤となる。1906年か1907年に日本海軍の巡洋艦が北ドイツの港町のキールを訪問した際にドイツでの柔術の出発点といわれる公開演武が行われた。この海軍の巡洋艦の訪問の際に日本人の軍人はウィルヘルム2世の前

に柔術を演武したという。1906年、アルビン・ハンコックと東勝熊の『嘉納柔術(柔道)』のドイツ語版が出版された。柔術の普及に重要な役割を果たしたのは、1906年にドイツ初の柔術クラブを開いたエリッヒ・ラーン(Erich Rahn, 1885-1973年)である。ラーンは1910年にベルリン警察で大成功となった演武を行った後にベルリン警察とベルリン軍隊体操所を初め、ドイツ各地の警察と軍隊の訓練所の柔術教師として指導することになる。ラーンの活躍の結果として護身術としての柔術が警察と軍隊を中心に普及し、数多くの柔術クラブが開設されるようになった。1922年、「ドイツ柔術家中央協会 Zentralverband Deutscher Jiu-jitsu-Kämpfer」がラーンを中心に柔術のプロ団体として結成されると同時に柔術の競技化が始まる。同1922年、競技ルールが制定され、独逸柔術家中央協議会の第一回柔術全国大会が開催される。ラーンは1922年と翌1923年の大会に選手として参加し、優勝を果たすことになる。

1923年、ラーンは講師として、1920年にカール・ディームを中心にベルリンに私立大学として設立されたドイツ体育大学に招聘される。その後、ドイツ体育教員連盟の柔術分科会の会長として柔術指導者の育成を担当することになる。1924年、プロを引退してドイツ柔術家中央協会から離れたラーンは柔術のアマチュアを集める団体として設立された「ドイツ帝国柔術連盟(Reichsverband für Jiu-jitsu)」の発足に関わっている。1926年、ドイツ帝国柔術連盟の階級別の全国柔術選手権大会がドイツ競技大会(Deutsche Kampfspiele)の正式種目として初開催される。

以上のように、ドイツにおいてラーンを中心に展開してきた柔術は1920年代の後半まで主流となっており、柔道は殆ど知られていなかった。1926年から約2年間ドイツで留学した柔道家の工藤一三の記録がある。工藤はラーンの活躍について述べると同時に、柔術と柔道の普及状況について「独逸人に向かって柔道と云っても解らない。柔術と云えば直ぐ了解する」という。また「それ位柔術、否独逸柔術が独逸人の頭の中にはいつている。多くの独逸人は、柔道と云えば日本のもので、柔術は独逸で出来たもの位に考へてゐるかも知れぬ」⁷と述べる。

講道館柔道はドイツで定着したのは、1929年以降のことであるが、講道館柔道を初めてドイツで紹介したのは、1907年から文部省の留学生として2年間ベルリンで滞在した佐々木吉三郎である。東京高等師範学校の師範で

7 工藤 1927: p.45

あった佐々木はドイツに行く前に、ハンガリーで指導を行い、1907年に佐々木が著したハンガリー語の柔道教本も発刊された。佐々木はドイツ帝国皇太子に柔道を指導したという。1908年、佐々木は皇太子の命を受けて1907年のハンガリー語の柔道教本の内容をドイツ語にまとめた。

1920年代に入ると、留学でドイツに滞在した日本人の有段者の普及活動が始まるが、その中に会田彦一、工藤一三、今井寿一、北島教真等がいる。嘉納の命を受けて1920年からロンドン武道会で指導した会田彦一は1923年から約一年間ドイツで滞在し、南ドイツのミュンヘンにおいて警察官を教えた。さらに、講道館文化会が1924年から1938年にかけて発刊した雑誌『作興』でドイツの柔術の現状を報告した工藤一三は1926年から約二年間ドイツで留学した。当時、柔道の四段であった今井寿一は工藤とともにドイツに渡り、ベルリンにおいて留学生として体育の研究を行った。さらに、戦後に国際柔道連盟の会長になった松前重義も戦前のドイツで指導したことがある。松前は1933年に運輸通信省の関係でベルリンに駐在することになった。松前は当時、ベルリン柔術クラブで指導した友人の北島の練習に参加し、シーメンス社の柔術クラブにおいて柔道の指導を行った。松前はシーメンス社柔術クラブの会員はまだ日本の講道館柔道と全く違う古いスタイルの柔術を練習していたと述べた⁸。

嘉納治五郎自身もドイツにおいて柔道の普及活動を行った。嘉納は1928年に国際オリンピック委員会の役員としてアムステルダム開催の第9回オリンピック大会に参加した際にベルリンも訪問し、柔道の解説を行った。この際に工藤と会田はドイツ人を相手にして試合も行った。また、1933年に嘉納はベルリンとミュンヘンにおいて柔道の講習会を行った。

ラーンに柔術を習った警察官のアルフレード・ローデ (Alfred Rhode, 1896-1978年) は1922年にフランクフルトにおいて第一ドイツ柔術クラブを開く。柔術の競技スポーツとしての欠点を認識したローデでは柔術から危険な技を排除し、柔術のスポーツ化を図ってみた。ローデがイギリスの柔道家との交流も始めた結果として1929年11月にドイツの柔術家のロンドン武道会の代表チームとの交流試合がローデの招待で行われた。この交流試合はドイツ初の柔道試合となった。1932年8月、ローデはフランクフルトにおいて国際柔道夏期講習会 (Internationale Judosommerschule) を初開催した。本講習会において小泉軍治、谷幸雄等が講師として指導を行い、受講者はドイツだ

8 Matsumae8 1982: p.80.

けでなく、ハンガリー、スイス、イギリスから参加してきた⁹。この講習会の際に戦前のドイツ柔道連合と欧州柔道連合が同時に結成された。したがって、この国際柔道夏期講習会においてドイツの柔道が誕生したと同時に戦後のヨーロッパの柔道の基盤もつくられた。1934年、ドイツにおいてヨーロッパ柔道選手権大会が初めて開催されることとなる。

3. 戦後の主な展開

1948年、戦後のヨーロッパ柔道連合(European Judo Union,EJU)が発足する。1951年にアルゼンチンが加盟すると同時に、ヨーロッパ柔道連合は国際柔道連盟(International Judo Federation, IJF)となる。イタリアのアルド・トルチは国際柔道連盟の初会長となるが、日本が加盟した翌1952年に講道館三代目の館長の嘉納履正は会長に指名される。

1945年5月の敗戦後、ドイツは四つの占領地域に分けられ、ソビエト連邦、米国、英国とフランスの4カ国の占領下に置かれることになる。1948まではドイツにおいて日本と同様に柔術と柔道が禁止される。1949年、米国、英国とフランスの占領地域においてドイツ連邦共和国、ソ連の占領地域においてドイツ民主共和国がそれぞれに建国され、柔道は東西ドイツ両国において別々に復活と展開することになる。

西ドイツにおいて、1952年にドイツ有段者会(Deutsches Danträger Kollegium, DDK)が結成される。1953年、ドイツ有段者会の委員はドイツ柔道連盟を発足するが、ドイツ有段者会は1991年までドイツ柔道連盟の加盟団体として続くことになる。1964年の東京オリンピック以降、ヨーロッパの柔道は日本から離れることになる。その中で新しい指導法の展開が始まり、柔道の競技化も進化することになる。1970年代に入ると、柔道は子供を中心とするスポーツへと展開することになる。1970年、西ドイツのカールスルーヘにおいて柔道指導者の kongress が開催される。

東ドイツにおいて柔道の回復は1948年に始まる。同1948年に柔道はレスリングとともに1948年に設立されて1957年まで東ドイツのスポーツの総合団体であったスポーツ委員会(Deutscher Sportausschuss,DS)の競技部門となる。1952年に柔道は柔道専門部門としてレスリングから独立したスポーツ委員会の専門部門となる。さらにドイツスポーツ委員会が1951年から

9 Brousse and Matsumoto 1999: p.100.

国際柔道連盟への加盟を申請した結果として柔道専門部門は1954年に国際柔道連盟の正式加盟団体になる。1957年、ドイツスポーツ・ツルネン協会(Deutscher Turn- und Sportbund, DOSB)が新たに開設されると同時にドイツスポーツ委員会が解消されることになる。翌1958年、従来の柔道専門部門はドイツ柔道連盟(Deutscher Judo-Verband)として独立した競技団体となり、ドイツスポーツ・ツルネン協会の加盟団体となる。1961年、ベルリン壁が建てられる。1968年、憲法が改訂されると共に、憲法(第18条第3項)において身体文化とスポーツが「社会主義の文化の要素」として定義され、スポーツの目的は「国民の精神と身体を全面的に成長させる」とされるようになる。同1968年、東ドイツと西ドイツの両国の選手団は初めて別々オリンピックに参加する。続いて1969年の競技スポーツ政令と共に柔道が国家に支援されるオリンピック競技種目になる。したがって、東ドイツにおいて柔道はボクシング、フェンシング、レスリングとともに対人競技として捉え、柔道の指導法はスポーツ科学の影響を受けることになった。

1990年、東西の両柔道連盟はドイツ柔道連盟(Deutscher Judobund, DJB)として統一することになる。1993年に入ると、柔道人口は初めて20万人を超えて、1995年は22万人でピークとなる。ただし2000年代に入ると、柔道人口は段々減ることになる。2015年度の登録人口は153,803人で、ドイツ柔道連盟に所属するクラブは2707クラブである¹⁰。

II ドイツの柔道教育の主な展開、その現状と特性

1. 戦後の柔道指導法に見られる主な傾向

序論に述べたように、1964年の東京オリンピックを出発点としてヨーロッパにおいて指導者の間に指導法の議論が始まり、新しい指導法が開発されるようになる。その結果として西欧の柔道は徐々に日本の柔道から離れることになる。1970年、西ドイツのカールスルーヘーにおいて東京オリンピック以降(1965-1970)の指導法の主な展開についての交流を目的としたドイツ柔道連盟が開催した柔道指導者のシンポジウムが行われた。このシンポジウムは1960-70代にヨーロッパの柔道指導法の展開に重要な影響を与えたケルン体育大学において講師として柔道指導者の養成に関わったウォルフガング・

10 Deutscher Olympischer Sportbund 2015: p.5.

ホーフマン (Wolfgang Hofmann) と大胡真人を中心に開かれた¹¹。

さらに、1970年に入ると、西ドイツにおいて柔道の子供を中心とするスポーツへの展開が始まり、子供の発達発育段階に対応できる指導法が要求されることになった結果として指導法が徐々に変わり、数多くの柔道教本も発刊される。1960-70年代までは受け身、打ち込みと投げ込みを強調した反復練習を中心とした日本の伝統に基づいた指導法が広く行われたが、投げ込みも乱取りも受け身が十分習得されてから認められた。従来の指導法の問題点に答えて、様々なアプローチが開発されたが、その中で初心者の段階から相手を投げることで、投げ技と受け身を連携して教えること、各技の基本だけでなく、その技の乱取りと試合での応用を教えること、柔道教育において技を掛ける「取」と技を受ける「受」の相互責任を強調すること、や技法を運動原理に基づいて合理的に新たに体系化することはドイツ柔道の指導法を大きく改革した主な展開である¹²。

以上の指導法に関わる主な展開は東ドイツの柔道にも影響を及ぼしたが、強化選手の育成を目的とした東ドイツの柔道教育はスポーツ科学上の指導法に基づいた。1950年代からライプチヒ体育大学 (DHfK) と同大学所属の運動文化・スポーツ科学研究所 (FKS) を中心に指導者の養成や競技スポーツのパフォーマンス向上に関連したスポーツ科学の研究が進化され、三つの強化段階 (Förderstufe) から構成された競技者育成システムの設立も始まった。この競技者育成システムは第一強化段階の競技スポーツトレーニングセンター (Trainingszentren, TZ)、第二強化段階の1950年代から設立された青少年スポーツ専門学校 (Kinder- und Jugendsportschulen, KJS) や第三強化段階のエリートの強化選手を集めたスポーツクラブ (Sportclub, SC) からなった。また、この競技者育成のシステムを支えるため、選手の発掘を目的として、1965年から青少年の競技大会 (学校、区、地域、州、全国の競技大会) (Kinder- und Jugendspartakiade) が毎年開催されるようになり、1973年から学校体育において行われた全国統一の競技者発掘制度 (Einheitliche Sichtung und Auswahl, ESA) も導入されるようになった。柔道の場合、選手の発掘は8・9才から始まり、優秀の選手が9-11才から競技スポーツトレーニングセンターへと派遣され、13・14才から青少年スポーツ専門学校に入門し、18才以上はエリートスポーツクラブに所属することになった。東ドイツにおいて1953年に

11 Klocke 2013: p.4.

12 Klocke 2013: p.5.

ライプチヒ体育大学に設立された柔道学科は柔道指導法に関わる研究の中心となり、ホルスト・ヴォルフ (Horst Wolf)、ゲルハート・レーマン (Gerhard Lehmann)、ハンス・ミュッレル・デック (Hans Müller-Deck) を中心に柔道の教材と教本も発行されるようになる。

1990年のドイツ再統一以降、ドイツ柔道連盟は東西の柔道教育及び柔道の技術の基準の統一化を図った。その第一歩として1995年に昇級審査規定が全国統一され、2004年に大きく改正されるようになった。また、2006年に子供の運動能力の低下に答えて、7才以下の子供を対象にするプログラムが新たに導入された。続いて、2009年、昇級審査規定の基準も全国に統一されることになった。

2. ドイツにおける7-14才の青少年を対象にする柔道教育の現状及びその特性

ドイツにおいて柔道も含めたスポーツ活動は地域のクラブを中心に行われる。各クラブはドイツ柔道連盟に所属し、柔道家全員が年齢とレベルに関係なく連盟に登録されている。ドイツの柔道教育はドイツ柔道連盟のガイドラインに従って行われ、三段階の一貫したプログラムがある。表1に見られるように、このプログラムは「予備段階」、「柔道の基礎作り」、「有段者・指導者養成」の三つに分けてある。予備段階は7才以下の子供を対象にし、「遊びながら柔道を習う」ことを目的としている。柔道の基礎作りは7-14才の青少年を中心にするプログラムであり、有段者・指導者の育成は昇級審査規定に基づいており、1級以上の15才以上の柔道家を対象としている。

7-14才の青少年を対象にする柔道指導要領の学習目標は年齢とレベルによって初心者と上級者の二段階に分けてあるが、年齢の段階は競技の区分に従ってU11とU14の2段階に分けてある。ドイツにおいて柔道競技の年齢区別はU11(8-10才)、U14(11-13才)、U17(14-16才)、U20(17-19才)と17才以上から出場できる成人のクラスに分けてあるが、青少年の柔道教育の対象年齢はU11とU14の競技年齢である。

競技年齢にあわせて柔道指導要領は初心者U11と上級者U14の二段階に分けてある。U11を対象にする初心者の段階において柔道の基本を習得することが目的とされている。この段階の到達目標は運動全体の楽しさ、柔道の楽しさを発達させることである。学習目標は「全体的な運動能力の学習」、「柔道技能の学習」、「動機付けの学習」、「社会的な学習」の四領域に区別されている。したがって、この段階において柔道の運動学習は全体的な運動能力を高めると同時に、柔道特定の技能を身に付けることを目的とする。体操、

表1 ドイツ柔道連盟の一貫した柔道教育プログラム

予備段階 対象者：5～7才の子供 初心者	子供用育成プログラム 「遊びながら柔道を習う」
柔道の基礎作り 対象者：7～14才の青少年 初心者・上級者	昇級審査規定 ① 8～5級(7～10才) 「柔道を知る、基本を創る」
	② 4～1級(11～14才) 「深める、広まる、変える」
有段者・指導者の育成 対象者：15才以上の者 1級以上を持つ受験者、 有段者・指導者	昇段審査規定 1～2段 「反復する、深める、完成させる」
	3～5段 「反省する、創る」

7-14才の青少年を対象にする柔道教育は以下に述べる柔道指導要領 (Rahmentrainingsplan, RTP) と昇級審査規定 (Kyû-Prüfungsordnung, KPO) に基づいてある。

陸上競技の種目等を含む柔道以外のスポーツと運動の多様な種目を幅広く経験することによって全体的な運動技能を強化すると同時に柔道の基礎を身に付けることになる。この段階において受け身、投げ技の腰技、足技と手技及び固め技の抑込技と関節技の基本を習得することが強調されており、投げ技と固め技の攻防、投げ技の連絡技と返し技、投げ技から固め技への連絡、組み方、試合のルール、柔道の練習方法等も学ばせることになる。柔道の運動学習に加えて柔道を継続できる動機付けと柔道グループの団体行動と礼儀作法の習得を目的とする社会教育も学習目標とされている。この段階において練習の頻度は週1～2回60-90分位を案とし、全体的な運動学習対柔道技能の学習の割合は60対40である¹³。

U14を対象にする上級者の段階において競技柔道への専門化の第一段階にもなる柔道の基礎トレーニングに入ることになる。この段階において全体的な運動能力をより強化させ、体操、陸上競技、水泳を中心に基本技術を学ばせ、柔軟性、持久力と基礎体力も発達させる。また、今まで習得した柔道の技術をより深め、捨身技と絞技を含む新しい技を習得し、乱取と試合の戦術技を

13 Klocke 2007: pp.146-147.

学ぶことは目標とされている。また、柔道グループと交流試合、講習会、合宿等に参加し、柔道グループとして柔道以外の活動も一緒に行うことを通じて子供達の柔道に対する積極的な態度を養い、柔道を続ける動機付けをより高める。また、社会的な学習目標としては柔道クラブの会員としての意識を高めることを目的とする。この段階において練習の頻度は週1—3回60-90分位が勧められ、全体的な運動学習対柔道技能の学習の割合は50対50を案とされている¹⁴。

この柔道指導要領は昇級審査規定の基盤となっている。昇級のプログラムは7-14才の青少年を中心とし、8級から1級までの8つの学習段階から構成されている。1995年以前、ドイツの昇級審査規定はロンドン武道会の色帯制度をモデルにした5段階の制度に基づいていたが、1995年以降、子供のモチベーションを高めるため、この5階級の制度を8段階へと拡大した制度が導入された。帯の色は以前の白帯(無級)、黄色(5級)、オレンジ色(4級)、緑色(3級)、青色(2級)、茶色(1級)に替えて、白に黄色の線(8級)、黄色(7級)、黄色にオレンジ色の線(6級)、オレンジ色(5級)、オレンジ色に緑色の線(4級)、緑色(3級)、青色(2級)、茶色(1級)の色帯が導入されることになった。8級への昇級の推薦年齢は7才とされている。また5級への昇級は9才以上、3級への昇級は11才以上、1級は12才以上という最少年齢の制限もある。

柔道指導要領と同様に、昇級審査規定も初心者と上級者の段階に分けてある。8級から5級まで至る「柔道を知る、基本を創る」という初心者の段階において柔道の基本技を身に付けることが目的とされている。それに対して、4級から1級まで至る初心者の段階に学んだ柔道を「深める、広める、変える」という上級者の段階において技の理解と応用が強調されている。同時に、この段階は競技者への専門化の第一段階にもなっている。昇級審査の審査科目は「予備知識」、「受け身」、「投げ技の基本」、「固め技の基本」、「投げ技の応用」、「固め技の応用」、「乱取り」と「形」からなる¹⁵。

4级以上から審査科目となる「予備知識」は以前の昇級審査で習った内容の一部を抜き取って審査することを意味している。また習った技の日本語の柔道専門用語の理解も求められている。「受け身」の難度は徐々に上がり、各段階に習得する投技と連携して学習することになる。最初の段階において後ろ

14 Klocke 2010: pp.182-183.

15 Pöhler Ralf, Hannes Daxbacher, Klaus Kessler, Ullrich Klocke, Ralf Lippmann, Rudolf Mieth, Jan Schröder, Franz Zeisner 2014:pp.16-19.

受け身、横受け身を学び、前回り受け身に進むことになる。受け身の基本を習得してから障害物を飛んで前回り受け身、宙返しの前回り受け身も行う。

「投げ技の基本」は、初心者の段階において腰技、足技と手技を学ぶが、昇級者になると、捨身技も身に付けることになる。「固め技の基本」は抑込技、関節技と絞技の順番で習うが、この順番は11才以上のU14から関節技、14才以上のU17から絞技を認める競技規定に関連している。

「投げ技の応用」は相手の組み方、姿勢、攻防法に応じた投げ技の応用であるが、「固め技の応用」は投げ技から固め技への連絡、固め技の入り方と攻防法を含む。ここでは投げ技と固め技の応用は乱取と試合に応用できる技法を意味しているが、3級以上の上級者は乱取と試合の技法に替えて護身術を選択することもできる。

初心者の段階から審査科目となる「乱取」は試合ではなく、習った技を自由に応用する練習方法として行われている。初心者の段階において乱取は条件付きの約束練習となっているが、上級者になると、自由乱取へと進むことになる。

3級から審査科目となる「形」は「投の形」の「手技」、「腰技」、「足技」を学ぶ。ドイツの子供達は1級へと昇級すると同時に柔道の基礎作りの段階を終了することになる。この段階において柔道の主な技がほぼ身に付けられ、技の乱取での応用もできるようになる。したがって、昇級の段階において片寄った専門化より基礎作りと幅広さが強調されている。柔道の技法は乱取や試合のある状況の対応方法として指導されている。競技柔道の面から見ると、昇級の柔道教育の最終学習目標は柔道の基礎を作ると同時に柔道の技法を状況に応じて試合で使える能力である。この状況に応じた対応方法としての柔道技法を「個人の試合戦術・勝負方法のコンセプト (Individuelle Kampfkonzeption, IKKZ)」というが、この個人の試合戦術・勝負方法のコンセプトは各選手が試合で相手の対応に応じて使用する得意技・連絡技・返し・組み方等を含む柔道技法の全体を意味している¹⁶。

3. 指導者と審査員から見たドイツの柔道教育の問題点

ドイツの少年柔道の問題点を把握するため、2016年8月15日から9月2日までドイツにおいて現場調査を実施する中で柔道講習会において指導者と審査員を対象にしたアンケート調査を行った。

16 Klocke 2010: p.184.

アンケート調査は2016年8月にBerlin(8月17-19日), Niederroden(8月22-26日), Marl(8月27-28日)の3ヵ所で開催された柔道講習会において行い、講習会を受講した指導者と審査員を対象にして考察してみた。アンケートにおいて基本データとして「年齢」、「性別」、「級段位」、「居住地」の記入を要求したが、基本データの記入に抜けたところがあった場合の回答用紙は無効扱いにした。アンケートの回答数は63枚となっていたが、その中に有効回答数は50枚で、無効回答数は13枚である。対象者の性別は男性44名と女性6名で、居住地はHESSEN州より23名、BERLIN都より18名Nordrheinwestfalen州より3名,Rheinland-Pfalz州より3名、Sachsen州より2名及びSachsen-Anhalt州より1名の6ヵ地域となっていた。対象者の年齢に関しては、最少年齢は18才で、最高年齢は77才であり、平均年齢は43.6才である。対象者の級段位は初段から6段までの有段者47名(1-6段)と1級の無段者3名となっている。指導員資格は40名有りとなっており、指導員資格はA級5名、B級6名、C級26名、アシスタント3名の区分となっている。審査員資格は31名有り、19名無しとなっている。

アンケートを第一部の「指導者向けの質問」、第二部の「審査員向けの質問」、第三部の「指導者と審査員向けの質問」に分けたが、第一部は指導の留意点、第二部は昇級昇段審査の留意点を問題とした。本研究に関わるのは、第三部のドイツ柔道連盟の柔道指導要領と昇級審査規定の実施に関連する質問のみなので、この質問一つに限って本稿において紹介することにした。以下の表2に見られる質問を対象者に記入欄に自由に書く形で回答させた。

表2 指導者・審査員を対象にするアンケート調査の質問

Q 指導・審査の教育現場から考えると、柔道指導要領と昇級審査規定の弱点と問題点はどこにあると思いますか？(Wo sehen Sie Schwachpunkte bzw. Probleme bei der Umsetzung von RTP und KPO?)

対象者の回答を整理し、以下の表3に見られるように、「構成上の問題」、「内容的な問題」、「指導現場の問題」に区別した。

構成上の問題点としては8段階からなる昇級の段階は多すぎて、6ヵ月間とされている各段階への昇級の最少修行期間は早すぎるという点が挙げられた。また柔道指導要領と昇級審査規定の差が問題とされたが、これは競技者育成のガイドラインとなる柔道指導要領は昇級審査規定より内容が多いという点である。さらに、昇級審査規定の改正が多いという回答があったが、こ

ここでは1995年、2005年と2014年に昇級審査規定の改正があったことが指摘された。

内容的な問題に関しては昇級審査の内容と競技ルールの差が挙げられ、これは試合で禁止技になっている技が昇級審査規定に採用されていることである。また、審査の基準と内容の低減及びレベルの低下が問題とされた。また、昇級審査規定において技法の質より量が求められ、技は左右ではなく片方のみが審査されている問題点が出た。さらに、得意技（個人の得意技・試合戦術のコンセプト）が強調されすぎ、昇級の技において子供に難度が高すぎる技が入っており、連盟のガイドラインは子供の個人差に充分対応しないことも挙げられた。

指導現場の問題点として審査員と指導者のレベルと知識が問題とされたが、これは技術の理解と習得程度の意味である。また、不十分な練習量と技の質が挙げられ、子供を昇級審査に合格されるため、昇級の練習が多いため、乱取りが足りない。さらに、クラブにおいて対象者の要求とレベルの差がある点も指導現場の問題点として指摘された。

表3 指導者・審査員から見た独柔連のガイドラインの問題点

構成上の問題	昇級の段階は多すぎる 各段階への昇級の最小限期間は早すぎる 柔道指導要領と昇級審査規定の差 昇級審査規定の改正が多い
内容的な問題	昇級審査と競技ルールの差（禁止技の採用） 審査の基準・内容の低減、レベルの低下 技法の質より量 技を左右より片方で習得 得意技（個人の得意技・試合戦術のコンセプト）の強調 技の難度が高すぎる 個人差に充分対応しない
指導現場の問題	審査員・指導者のレベルと知識（技術の理解と習得程度） 不十分な練習量 技の質 昇級の練習が多いため、乱取りが足りない 対象者の要求とレベルの差

結論

ドイツにおける少年柔道の指導法は戦後の国際化と競技化の影響を受けて発展してきたが、新たな指導法の開発の出発点となったのは、1964年の東京オリンピックである。1970年代からドイツの柔道は子供を中心とするスポーツへと展開してきた。しかし、子供の要求に応じた全国統一した柔道の教育プログラムが導入されたのは、ドイツ再統一以降のことである。

現在、ドイツにおいて柔道の指導はドイツ柔道連盟の全国統一したガイドラインに従って行われており、7-14才の青少年を対象にする柔道教育は柔道指導要領と昇級審査規定に基づいてある。ドイツの子供の発達発育段階に応じた年齢とレベルにあわせた指導法へのアプローチは安全指導法につながると考えられる。

日本において昇級の基準は地域と道場によって異なっており、全国統一した昇級審査規定は存在しないので、安全指導の面から考えると青少年柔道の全国統一したガイドラインの導入が望ましいと著者は思っている。

引用文献

- Brousse, Michel and David Matsumoto. *Judo. A Sport and A Way of Life*. Seoul: International Judo Federation, 1999.
- Deutsche Hochschule für Sport und Körperkultur. *Judo-Spezialausbildung*. Leipzig: DHfK, 1983.
- Deutscher Olympischer Sportbund. *Bestandserhebung 2015*. Frankfurt am Main: DOSB, 2015.
- International Judo Federation, *Judo for the World*, International Judo Federation: 2015.
- Klocke, Ullrich. *Der Streit der Methoden*. Bad Godesberg: Eigenverlag Ullrich Klocke, 2013.
- Klocke, Ullrich. *Judo anwenden*. Bonn: Verlag Dieter Born, 2010.
- Klocke, Ullrich. *Judo lernen*. Bonn: Verlag Dieter Born, 2007.
- 工藤一三、1927、独逸柔術の現状、講道館文化会『作興』第六卷第十一号、pp.46-50.
- Matsumae, Shigeyoshi. *My Turbulent Life in a Turbulent Century*. Tokyo: Tokai University Press, 1982.
- Pöhler, Ralf, Hannes Daxbacher, Klaus Kessler, Ullrich Klocke, Ralf Lippmann, Rudolf Mieth, Jan Schröder und Franz Zeisner. *Deutscher Judo-Bund Ausbildungsordnung für Kyu-Grade. Materialien für Multiplikatoren*. Frankfurt am Main: Deutscher Judo-Bund, 2014.
- Wolf, Horst. *Judo-Kampfsport*. Berlin: Sportverlag Berlin, 1983
- Wolf, Horst. *Judo für Fortgeschrittene*. Berlin: Sportverlag Berlin, 1978.